

県営国民宿舎えびの高原荘西館屋根改修工事特記仕様書

1 工事場所

県営国民宿舎えびの高原荘
宮崎県えびの市大字末永1489

2 工事内容

県営国民宿舎えびの高原荘西館における屋根横葺きジョイントカバー等の改修工事

3 施工基準

本工事は、本仕様書に記載された部分を除いて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建設工事標準仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書」並びに関係法規、関係諸官庁規則等に準拠して施工してください。

4 その他

- (1) 工事着手前に工程表を発注者に提出してください。
- (2) 作業工程は、事前に発注者と協議してください。
- (3) 改修工事に先立ち、予め指定管理者へ作業の周知を行うこと。
また、改修工事に係る指定管理者との日程調整を行うこと。
- (4) このほか、本工事で使用する材料等は、J I S 規格又は関係法規に合格した新品のものとしします。
- (5) 本工事業務にかかる官公庁への手続は受注者が行うこととし、これに要する費用は受注者が負担することとしします。
- (6) 本工事業務で発生した廃棄物は、関係法令に基づき適正に処理を行ってください。
- (7) 本工事業務完了後に、発注者に提出する工事業務完了届には、成果物として完成写真、改修状況写真（電子データを CD-R 等で提出、USB は不可）、動作確認記録、納入仕様書、取扱説明書、出荷証明書、保証書等を添付してください。
- (8) 本仕様書等に記載のない事項で、本工事を完了する上で技術上、保安上又は法規上必要な事項については、発注者と協議してください。